



地方独立行政法人

広島市立病院機構

Hiroshima City Hospital Organization

# 広島市立北部医療センター安佐市民病院 管理型歯科医師臨床研修プログラム (令和9年度版)



広島市立北部医療センター安佐市民病院  
教育研修管理委員会

## 病院概要

### 名称

地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院

電話 082-815-5211 (代表)

FAX 082-814-1791

ホームページ URL <http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp/>

### 所在地

〒731-0293

広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号

### 許可病床数

434床 (一般 414床、精神 20床)

### 診療科 (標榜科)

内科、消化器内科、内視鏡内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、腫瘍内科、血液内科、内分泌・糖尿病内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア内科、麻酔科、歯科、歯科・口腔外科、病理診断科、救急科

(診療科目 計33科)

# 管理型歯科医師臨床研修プログラム

## 1. プログラムの名称

広島市立北部医療センター安佐市民病院管理型歯科医師臨床研修プログラム

## 2. その理念

歯科医師臨床研修は、歯科医師として人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学および歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な歯科診療において頻繁に関わる疾病に対応できるよう、プライマリケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身につけることのできるものでなければならない。

## 3. その特色と目的

広島市北部の基幹病院として、主に口腔外科領域の紹介患者の治療を行っている。周術期口腔機能管理に従事し、豊富な有病者歯科治療、訪問歯科診療も経験可能である。

(1)	採用時オリエンテーションで当院の医療に対する基本姿勢を紹介し、特に患者中心の医療奉仕の精神を徹底させ、院是として「愛と誠の奉仕」を掲げていることを説明し、医療人として謙虚な態度を求め、指導する。
(2)	クリーンホスピタルプロジェクトのもと病院環境の清浄性維持に努め、院内感染防止の知識と実践を積極的に指導する。また禁煙モデル病院として本人の禁煙はもとより、歯科医師として他人（患者）への禁煙指導ができることを研修の必修項目とする。
(3)	各種委員会が活動しており、病院歯科として院内感染対策チーム、呼吸サポートチーム、糖尿病チーム、がん診療検討委員会、キャンサーボード、摂食嚥下チームなどに、口腔管理を主な目的として活動しており研修歯科医も参加するプログラムになっている。
(4)	研修歯科医が期間中に地域連携や職員連携の技能を体得し、自らも必要な基本的知識、技術及び態度を習得しながら実運用に利用できる能力を達成できるようにプログラムを提供している。
(5)	臨床研修の到達目標を満足させると同時に、別に定める臨床研修のそれぞれの科目について到達目標を定め、指導歯科医による達成評価と研修歯科医による指導歯科医評価のそれぞれの評価によって、より適切な研修指導方法が研修歯科医に対してとれるように配慮をしている。

#### 4. 研修計画

管理型臨床研修施設として研修プログラムに基づき研修する

- (1) 研修期間 1年間
- (2) 研修開始日 2027（令和9）年4月1日から
- (3) 体制 研修管理委員長 加藤 雅也（副院長）  
プログラム責任者 岡本 康正（歯科・口腔外科 主任部長）  
研修プログラムの管理・運営は、教育研修管理委員会（歯科）のもとで行い、定期的（年2回程度）及び臨時に委員会を開催し、研修歯科医の指導方針と評価及び研修プログラムを計画する。
- (4) 研修指導体制 歯科医師 3名（内指導歯科医 3名）  
歯科衛生士 6名（常勤）  
歯科技工士 2名（常勤1名、非常勤1名）  
※研修歯科医の指導に当たっては、指導歯科医含む歯科医師3名で行う。また指導歯科衛生士を中心に歯科衛生士、歯科技工士、その他の医療メンバーも研修歯科医の指導に協力して当たるものとする。
- (5) 症例数の数え方 処置ごとに一症例とする。

## 5. 到達目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

#### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

#### 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

#### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

### B. 資質・能力

#### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

#### 2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、自らの健康管理に努める。

#### 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の移行や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

#### 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診察を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

#### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

#### 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

#### 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

#### 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研修や治験の意義を理解する。

#### 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

	到達目標	行動目標	必要な症例数
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	・患者の心理・社会的背景に配慮し、プライバシーを厳守する。	10
②	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	・患者の全身管理に必要な総合的医学知識を身につけ、適切な診察を行い、診断に結び付ける。	10
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	・適切な医療情報を収集し、基本的な診療・検査を実践・診断する。	10
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	・病歴（主訴、現病歴、既往歴および家族歴）聴取を的確に行い、診断能力を身につける。	10
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	・診断結果より一口腔単位の治療計画を的確に作成し、治療の結果・予後を推測する。	5
⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	・患者・家族に必要な情報を提供する。 ・患者の自己決定権を尊重する。 (インフォームドコンセントの構築) ・適切と思われる治療方法および他の選択肢を提示する。	5
必要な症例数			50

研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病歴聴取、患者背景をもとに指導歯科医と討論を行い、レポートを作成する。</li> <li>・治療計画をもとに一連の流れで治療を行い、その結果を評価し、治療の必要性を考察する。</li> </ul>
指導体制	指導歯科医
修了判定の評価基準	観察記録、症例報告、レポート ・上記について観察記録又は症例報告又はレポートを作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。 ※研修修了までに一連の流れで(①～⑥を全て含み)治療ができるようになることを指導歯科医が確認する。

(2) 基本的臨床技能等

	到達目標	行動目標	必要な症例数
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	・基本的な予防法の手技を実施する。 ※前提として院内感染対策を実践する。  (Standard Precautions を含む)	10
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復 b. 歯髄疾患：抜髄処置と感染根管治療 c. 歯周病：ブラッシング、スケーリング d. 口腔外科疾患：抜歯 e. 歯質と歯の欠損：義歯作成、歯管補綴 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下：口腔機能低下症の診断、舌圧検査	・基本的な治療法の手技を実施する ・齶蝕、歯髄疾患、歯周疾患、抜歯等の口腔外科疾患、咬合咀嚼障害の治療に必要な技術を習得し、実践する。	10
③	基本的な応急処置を実践する。	・疼痛に対する治療を実施する。 ・歯牙、口腔および顎顔面領域の外傷に対する治療を実施する。 ・修復物、義歯等の脱離、破損および不適合に対する処置を実施する。	10
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	・治療前、治療中、治療後のバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	10
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	・医療記録を適切に作成・管理する。	5
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	・医療安全対策、医療過誤を説明する。 ・アクシデント、インシデント対策を理解し、状況に応じて対応する。	5
必要な症例数			50

研修内容	・各種研修会、セミナー、カンファレンスへの参加・外来小手術（埋伏歯抜歯、嚢胞等）・外傷、炎症性疾患への対応・歯内療法および保存修復領域の治療計画の立案と治療・歯周病の検査・診断および治療計画の立案と治療・義歯治療の診査・診断と治療計画の立案と治療・歯冠補綴の治療計画の立案と治療・各種治療前口腔内精査および口腔ケア
指導体制	指導歯科医
修了判定の評価基準	観察記録、症例報告、レポート ・⑥については経験にセミナー受講やケーススタディを含める。 ・⑥についてはレポートとして2例以上提出すること。（医療安全対策や医療事故のケーススタディを総括したレポートを含む） ・上記について観察記録又は症例報告又はレポートを作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。

(3) 患者管理

	目標	行動目標	必要な症例数
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	・服用薬剤と歯科診療におよぼす影響について説明する。	10
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	・歯科治療を行う上で、必要な情報を連携共有する。	5
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	・治療前、治療中、治療後のバイタルサインをモニターで観察し、全身状態を評価する。	5
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	・歯科診療時、術後の合併症、偶発症への対処法を習得する。 ・一次救命救急処置の研修に参加する。	5
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	・入院患者の術前・術後管理を実践し、状況に応じた各種検査を行う。	5
必要な症例数			30

研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服用薬剤と歯科治療の関連性を説明。</li> <li>・全身疾患に対する情報共有。</li> <li>・術前、術中、術後のバイタルサインの測定、評価。</li> <li>・病院内救命研修に参加。</li> <li>・有病者歯科治療を行う上での対応。</li> </ul>
指導体制	指導歯科医
修了判定の評価基準	観察記録、症例報告 ・上記について観察記録又は症例報告を作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

	目標	行動目標	必要な症例数
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	・各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な治療計画を立案する能力を身につける。	5
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	・全身状態を考慮した治療計画を立案する能力を身につける。	5
必要な症例数			10

研修内容	・指導歯科医の指導の下、患者の状態に応じた歯科治療を実践する。
指導体制	指導歯科医、指導歯科衛生士、指導歯科技工士
修了判定の評価基準	<p>観察記録、症例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期・乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期各ライフステージで1例以上計画を立案すること。</li> <li>・上記について観察記録又は症例報告を作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。</li> </ul>

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

### (1) 歯科専門職の連携

	目標	行動目標	必要な症例数
①	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	・口腔機能管理を行う上で、歯科衛生士と協議し、治療計画を立案する。	5
②	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	・歯科疾患の治療計画を立案する上で、歯科技工士と協議し、歯科技工指示書を適切に作成する。	3
③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	・病院歯科の多職種によるチーム医療、各チームの取り組みを理解し、歯科の役割を説明する。	2
必要な症例数			10

研修内容	・指導歯科医の指導の下、歯科衛生士および歯科技工士の役割を理解し、チーム医療への参加をサポートする。
指導体制	指導歯科医、指導歯科衛生士、指導歯科技工士
修了判定の評価基準	観察記録、症例報告、レポート ・③についてはレポートを1例以上提出すること。 ・上記について観察記録又は症例報告又はレポートを作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。

(2) 多職種連携、地域医療

	目標	行動目標	必要な症例数
①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	・地域包括ケアシステムを説明する。	1
②	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	・地域歯科保健活動を説明し、経験する。	1
③	がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	・周術期口腔機能管理の目的を理解し、原疾患の治療を円滑に行えるように、チーム医療を実践し、適切な口腔機能管理を行う。	1
④	歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	・歯科が関与する多職種によるチーム医療の基本的な目的・役割を理解し、チーム医療に参加、多職種と連携する。	1
⑤	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	・入退院時の療養計画および地域医療連携について説明する。	1
必要な症例数			5

研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導歯科医の指導の下、システムを理解し、訪問歯科診療を体験する。</li> <li>・指導歯科医の指導及びサポートの下、多職種チーム医療、地域連携計画へ参加する。</li> </ul>
指導体制	指導歯科医、指導歯科衛生士、指導歯科技工士
修了判定の評価基準	観察記録、症例報告、レポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・①②についてはレポートを1例以上提出すること。</li> <li>・上記について観察記録又は症例報告又はレポートを作成し、指導歯科医がABC評価で判定する。</li> </ul>

(3) 地域保健

	目標	行動目標	必要な症例数
①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	・地域歯科保健活動に関わる多職種の役割を理解する。	1
②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	・地域の歯科および訪問診療の役割を理解し説明する。	1
必要な症例数			2

研修内容	指導歯科医の指導の下、地域医療を理解し、討論する
指導体制	指導歯科医
修了判定の評価基準	レポート ・①②レポートを作成し指導歯科医がABC評価で判定する。 ・A評価のレポートを作成して修了とする。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

	目標	行動目標	必要な症例数
①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	・適切な放射線管理を実施し、適切に医療廃棄物を処理する。	1
②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	・保険診療を実践する。	1
③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	・介護保険制度を理解する。	1
必要な症例数			3

研修内容	・指導歯科医の指導の下、法律および保険制度を理解し、保険診療を実践する。 ・セミナー、カンファレンスに参加する。
指導体制	指導歯科医、指導歯科衛生士、指導歯科技工士
修了判定の評価基準	レポート ・①②③レポートを作成し指導歯科医がABC評価で判定する。 ・A評価のレポートを作成して修了とする。

## 6. 研修スケジュール

4月	・ 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院 オリエンテーション 見学 基礎研修
5月～9月	・ 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院の 研修プログラムに沿った臨床研修
10月～1月	・ 広島大学病院での臨床研修 将来の患者中心の包括的歯科医療を行うために、医療連携を通して、全身疾患を有する患者に対する基本的診療能力（態度、技能及び知識）を習得する。 ※希望と調整により診療科を複数選択して研修を行う。 例) 「口腔総合診療科」「口腔健康科」「矯正歯科」「小児歯科」「障害者歯科」「歯科保存診療科」「歯周診療科」「口腔インプラント診療科」「咬合・義歯診療科」「顎・口腔外科」「口腔顎顔面再建外科」「歯科放射線科」「歯科麻酔科」など
2～3月	・ 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院で 臨床研修総括 ・ うつのみや歯科での「訪問歯科見学研修」実施（5日間） 地域歯科医療について、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し連携することを学ぶ。また、訪問歯科診療に帯同し、訪問診療を行うにあたっての院内カンファレンスへも参加する。

## 7. 協力型（Ⅰ）臨床研修施設

広島大学病院

研修実施責任者 広島大学病院歯科臨床研修管理委員長 副病院長 河口 浩之

## 8. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

うつのみや歯科

研修実施責任者 うつのみや歯科 院長 宇都宮 誠

## 9. 評価方法

- ① 自己評価表に随時臨床研修の内容を記録し、自己評価を行う。
- ② 指導歯科医は、研修の到達目標の達成状況について、必要な都度、評価項目ごとに評価を行い、随時、プログラム責任者に報告する。
- ③ 指導歯科医のみならず、歯科衛生士、歯科技工士等で多面的評価を行う。

## 10. プログラム修了の認定

修了の判定は教育研修管理委員会(歯科)が臨床研修に関する研修歯科医の評価を指導歯科医に対し求め、報告する。修了の認定は

- ① 症例数が各項目で定められている修了基準以上であること。
- ② 各項目で定められている数以上の観察記録、症例報告、レポートが提出されていること。

②ABC 評価の総合評価が B 以上であること。(到達目標 C 2 (3)、(4)は A 評価のレポートが提出されていること。)

①②③を満たし委員長が修了したと認めた場合、歯科医師臨床研修修了証を交付する。

## 1 1. 募集定員、選考方法

募集定員	1名
出願要件	令和8年第119回歯科医師国家試験の受験予定者で、マッチングに参加するもの
選考方法	書類審査、筆記試験及び面接 ※詳細は当院ホームページを確認のこと。
出願書類	履歴書(写真貼付：当院 HP より専用履歴書を取得してください)、卒業見込証明書
出願期間	令和8年7月10日(金)～令和8年8月12日(水)着まで
選考日	令和8年8月21日(金)
申込方法	出願書類を添えて、以下の書類送付先に郵送でお申し込み下さい。 【書類送付先】 〒731-0293 広島県広島市安佐北区亀山南1丁目2番1号 地方独立行政法人広島市立病院機構 教育研修管理センター TEL 082-815-5211 (代表) FAX 082-814-1791

## 1 2. 研修歯科医の処遇

採用日	2027年4月1日		
身分	研修歯科医(非常勤嘱託歯科医師)		
給与	月額448,800円及び臨床研修地域増額報酬 ※臨床研修地域増額報酬…32,000円/月		
勤務時間	1日7時間45分勤務(週38時間45分勤務)		
手当	通勤手当、休日手当、時間外勤務手当(実績に応じて)		
時間外勤務	業務上の必要がある場合には命ずることがある(時間外勤務手当あり)		
当直	なし		
休日	土日祝他(年末年始12月29日～1月3日)		
休暇	年次有給休暇(年20日付与)、夏期特別休暇(5日)、結婚休暇、忌引等		
保険	健康保険(広島市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険、労働災害保険		
宿舎	なし(住宅手当：なし)	研修歯科医居室	あり(合同医局内)
健康診断	年1回定期健康診断、インフルエンザ予防接種		
外部の研修活動	可(発表する場合、参加費用支給有。)		
歯科医師賠償責任保険	病院は病院賠償責任保険には加入しているが、当プログラムは協力型Ⅰでの研修が4カ月、協力型Ⅱでの研修が5日実施されることから個人で歯科医師賠償責任保険に加入することを必須とする。		

※処遇は令和8年度実績